

食肉検査便り

発行年月日

令和7年(2025年)7月25日 ◆第75号◆

発行者: 滋賀県食肉衛生検査所
(近江八幡市長光寺町1089-10)

TEL: 0748-37-7037

FAX: 0748-37-5854

ホームページアドレス:

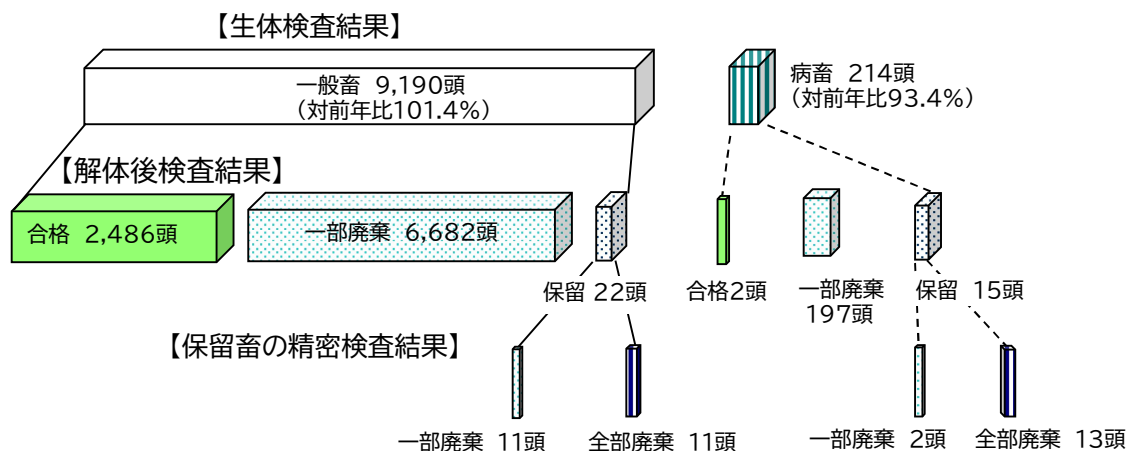
<https://www.pref.shiga.lg.jp/syokuniku/>

1. 令和6年度 と畜検査結果

令和6年度のと畜検査結果は下表のとおりでした。

また、滋賀食肉センターにおける令和6年度のと畜頭数は9,404頭となり、昨年を上回りました。

牛と畜頭数 9,404頭(対前年度比:101.2 %)

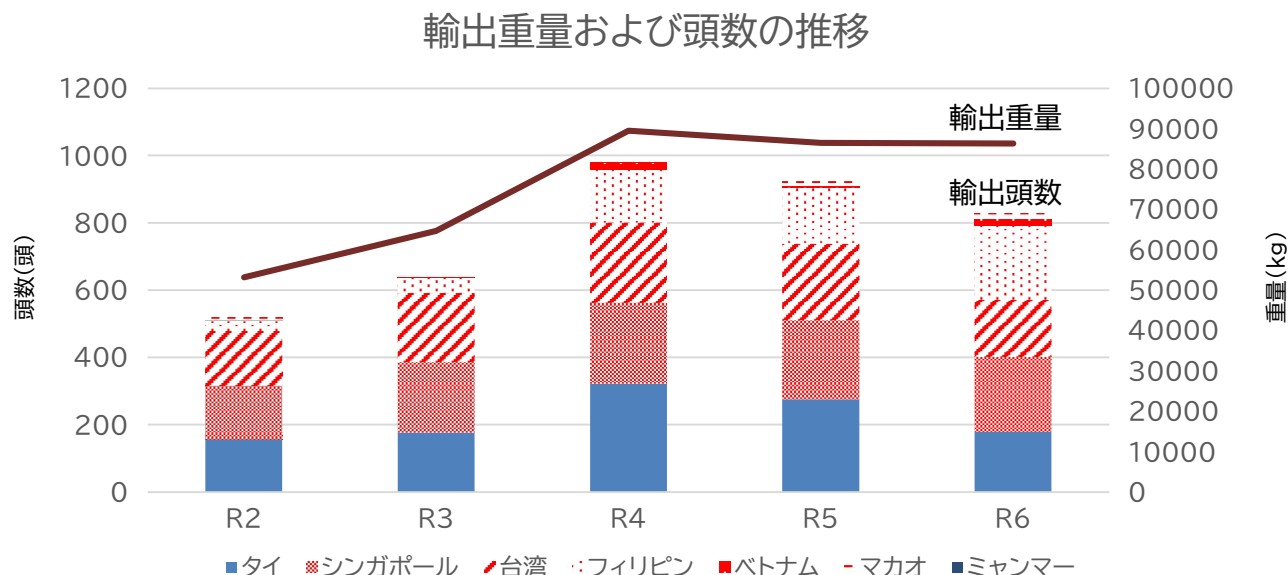


全部廃棄した24頭の内訳

(牛伝染性リンパ腫(従前の牛白血病) 10頭、敗血症 5頭、尿毒症 5頭、高度の水腫 2頭、
膿毒症 1頭、 高度の黄疸 1頭)

2. 令和6年度 輸出実績

牛肉の輸出については、令和6年度の輸出頭数は826頭、輸出重量86,294kgとなりました。



3. 病歴・投薬歴の申告について



一般畜をと畜場に搬入される際は、
下記の2点を必ず申告してください。

一般畜のと畜場搬入時に申告が必要な事項
(直近3か月)

① 病歴

② 動物用医薬品等の使用状況



(原則として診断獣医師による診断書を提出
してください。)

※病畜は従来通り診断書の提出が必須。

治療歴のある牛を出荷する前には、診療した獣医師へ
連絡・相談してください。



例：使用禁止期間（休薬期間）3日間の数え方

6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日
0日目	1日	2日	3日	4日目以降
最後に投薬 した日	← 使用禁止(休薬)期間 → ※と畜できません			と畜できる日